

◆下線部が更新した主要部分です

■おもな具体策

施設・設備面 ◆外部施設利用の際はできるだけ下記に準じた施策

- 室内の十分な換気と空気攪拌（対角での常時窓開け、換気扇・扇風機の大量使用）
- 各室ドアを開放固定し、換気扇スイッチを[入]に固定
- 施設を広く利用〔後略〕→削除
- 各洗面所等に石鹸・手拭き紙、出入口に消毒用アルコールを配置
- 手洗い・咳エチケット等啓発ポスターの掲示
- 体調不良者が出た際に備え、複数の部屋と看護設備を整えた第二保健室を設置

生活面

- 手洗い・咳エチケット等、感染防止基本動作への注意喚起と励行
- リーダー・スタッフを含む朝夕晩の入念な健康観察・検温と即時の全体動向把握（外気温や発汗に左右されない部位で測定し、不調の兆候がある場合は腋下や舌下で再検温する）
- 屋内では常時首振り扇風機を用いるため、暖房に留意し厚着を促進
- 食事準備時の不織布マスク着用、取り分けに携わる人の固定化ほか、配膳への工夫
- これまでの習慣を保つために食べている間は黙食し、食後は不織布マスクを着用して会話可
- 入浴の際は脱衣後にマスクを取り〔後略〕→削除

行事面その他

- 参加各家庭に同居者全員の体調を整えたうえでの参加、あるいは不調時の参加取り止めを予め強く要請
- 集合・解散式の簡略化、往復バス車中での十分な換気と車中レクリエーション時の不織布マスク着用
- 屋内でうた・ゲームを行う際は、原則として不織布マスクを着用
- 前に立って話す司会・進行者は顔を見せるために、最前列と1.5m以上の間隔を確保してマスク不着用
- 時間に余裕が持てるプログラムで、十分な睡眠と休養を積極的に確保して、子ども・リーダーの疲れ過ぎを防止
- リーダー・スタッフ向け「感染症防止対策対応ガイドライン」の更なる改訂と、理解・履行の徹底

■特例措置や運営面の施策

- 1) 参加各家庭に電子メールアドレスの登録と、参加者専用ページの閲覧をお願いします。
- 2) **出発7日前以降に参加者本人や同居者が感染症疑いのある症状を呈した際は、参加を固くお断りします。**
その場合は、状況により後続組や「夏の子ども会」へ振替参加できるように手配します。
- 3) 従来は様子見にしてきた微熱と呼べる範囲の発熱でも、一度保健室等で安静での経過観察を原則として、その間の行事参加を見合わせていただくことで、感染発症者の早期発見と隔離に努めます。
- 4) 期間中の発熱等不調者に対しては、厚労省承認済体外診断用医薬品を用いて抗原定性検査を実施します。
- 5) もしも感染者が出た際は、保護者・参加者と相談のうえ、状況に応じたできる限りの措置を講じます。発症したお子さんについては、お迎えをお願いしたり当会施設において療養を続けたりする場合があります。
- 6) 会期中に感染が発生した場合は、参加者専用ページにて速やかに状況を公開し、情報を更新します。

※以上は'23年3月15日現在の情報を元に策定したもので、今後の社会状況によって変更することがあります。